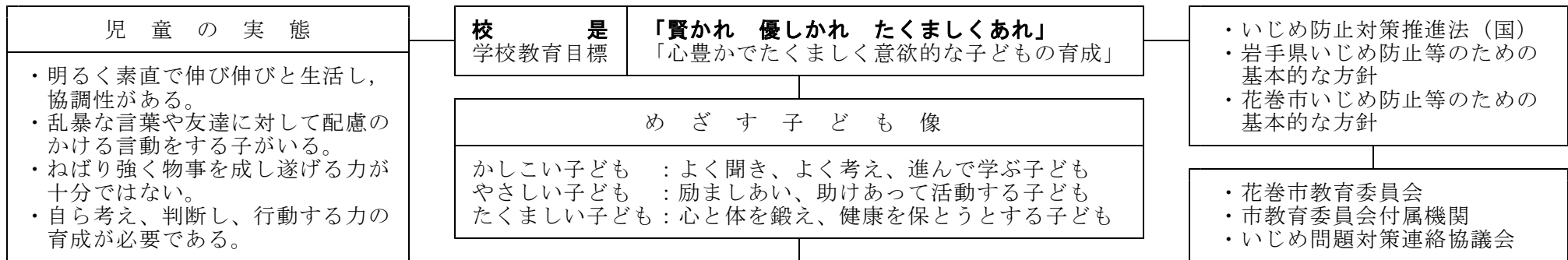


南城小学校いじめ防止基本方針（全体構造図）

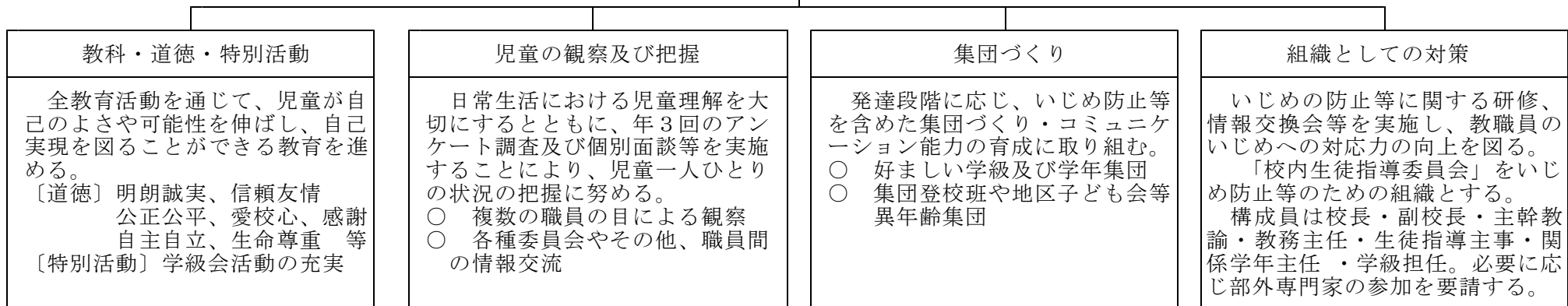


いじめの定義

「いじめ」とは「児童等に対して、当該児童等が在籍する在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

いじめ防止のための基本理念

- 1 いじめは、子どもの心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与える問題であることを自覚し、学校組織として、未然防止、早期発見、早期解決に取り組む。
- 2 いじめの未然防止のためには、自他のよさや可能性を多様な視点でとらえさせ、互いの存在を認め合うことにより、自己肯定感や自己有用感重視した授業づくり、集団づくりを重視する。
- 3 学校は自己の伸長を図る場であり、そのためには学校生活を安心して送ることが大切であることを、日常の教育活動を通じて児童に自覚させる。



等 P T A ・ 地域の有識者 ・ 学校運営協議会 ・ 生徒支援員（S S W） ・ スクールカウンセラー ・ 教育相談員（風の子ひろば） ・ 心理福祉の専門家 ・ 医師